

## 第 4 回和水町地域公共交通会議からの変更点

## 会議意見による修正点

前回の交通会議で挙げられた意見を受け、修正を行った計画書の内容を以下にまとめます。

## 第4回和水町地域公共交通会議 修正項目一覧

No.	ページ番号	修正該当箇所	対応
1	P88	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の区域として他市町村を考慮しているが、委員に迎えておらず法律から逸脱した区域設定になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「計画の区域は、和水町内の全区域としながらも、和水町民の生活圏域を踏まえ、山鹿市及び玉名市、南関町の中心市街地部の区域を一部含むもの」とします。」を「計画の区域は、和水町内の全区域とします。」に表現を修正しています。</li> <li>計画の区域図から町外の計画エリアの表現を削除しています。</li> </ul>
2	P91	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では事業を9つ挙げているが、9つの事業をすべて行っていくのか。事業としては2、3事業にし、項目として9つの事業を振り分けてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つの方針に対して1つずつ事業を設ける形にし、その3つの事業に9つの事業を項目として振り分けています。</li> </ul>
3	P92	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業1に関して、具体的な路線図等を作成し、町民が新しい公共交通がどこにどのように新設されるのか一目で認識できるように表現するべきではないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規公共交通の導入検討に関して、新規の公共交通がどのエリアを運行するのかを町民がイメージできる内容に修正しています。</li> </ul>
4	P93	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業2で具体的事業(案)②と③についてはケアバスの使用目的(病院と自宅周辺間の送迎)からは外れた内容になっており、認められない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的事業(案)②と③については削除を行い、ケアバスとしては事業(案)①の運行ダイヤの見直しにより、通院を行う町民の利用を支援していくものとしています。</li> </ul>
5	P96	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的事業(案)①では2つのグラフが掲載されており、平均値以上と以下で棒グラフの色が分けられているが、一方では平均値以上が”赤”、一方では平均値以上が”青”となっており、表現の統一がなされていない。</li> <li>「ルート、ダイヤ等の”見直し”と表現されているが、減便や路線の廃止をニュアンスとして含むため、減便や路線の廃止も考えられるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グラフは平均値以上と以下で色の統一を行い対応します。</li> <li>見直しの表現に関して、現段階では時間帯やルートを町民のニーズに合わせることを考慮し、減便や路線の廃止は一切考慮していないため、取り組み概要の文章を修正しています。</li> </ul>

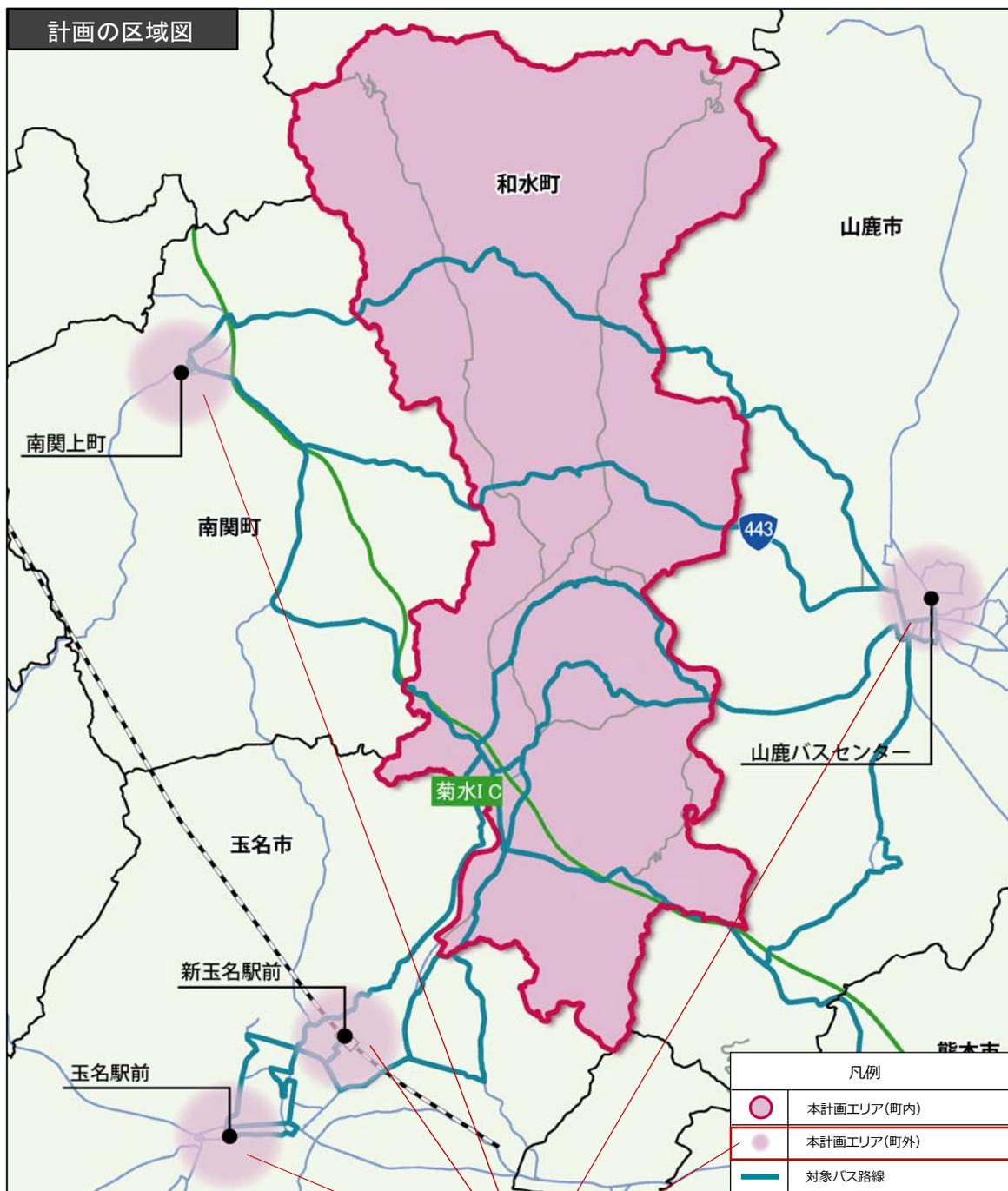
修正前

(3) 計画の区域

➡ 計画範囲は和水町内のみとする文章表現に修正

計画の区域は、和水町内の全区域としながらも、和水町民の生活圏域を踏まえ、山鹿市及び玉名市、南関町の中心市街地部の区域を一部含むものとします。

※山鹿市・玉名市・南関町の中心市街地部については、バスセンター及び駅施設等の主要施設を含むこととし、和水町民の視点から公共交通利用を促進するための取り組みを進めます。



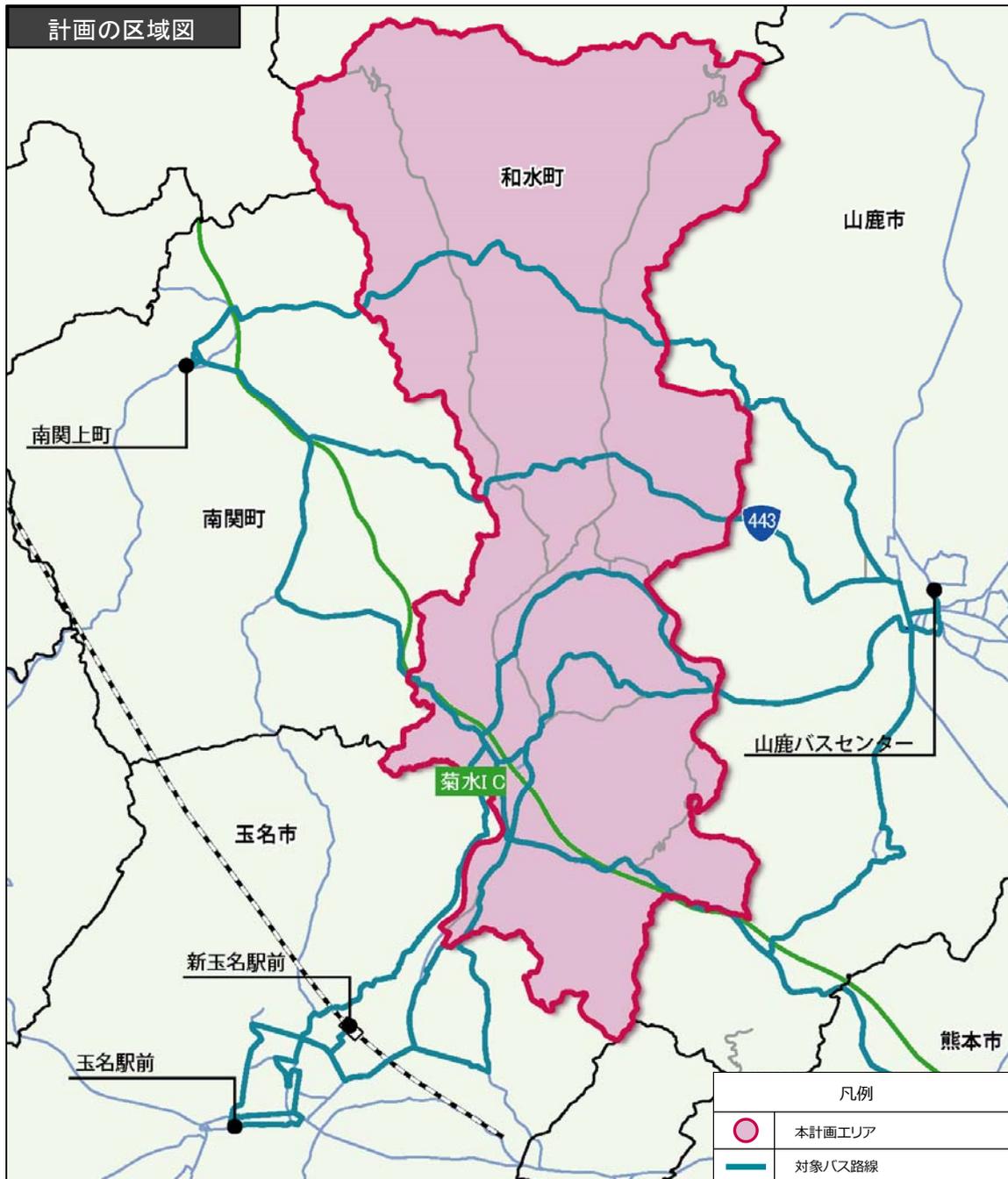
▲ 計画の区域

削除

## 修正後

## (3) 計画の区域

計画の区域は、和水町内の全区域とします。



▲計画の区域

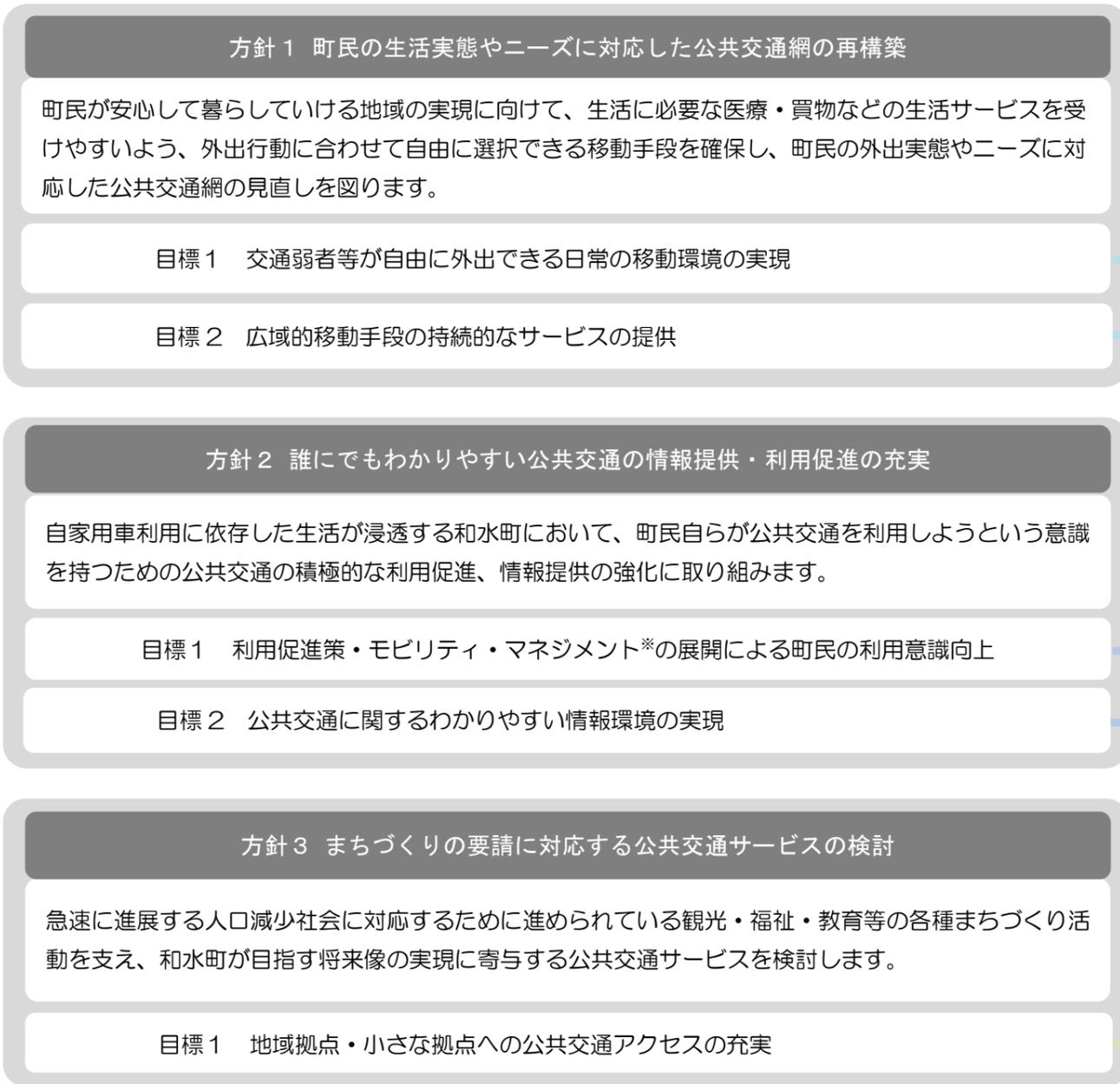
修正前

方針・目標及び事業（案）を整理します。

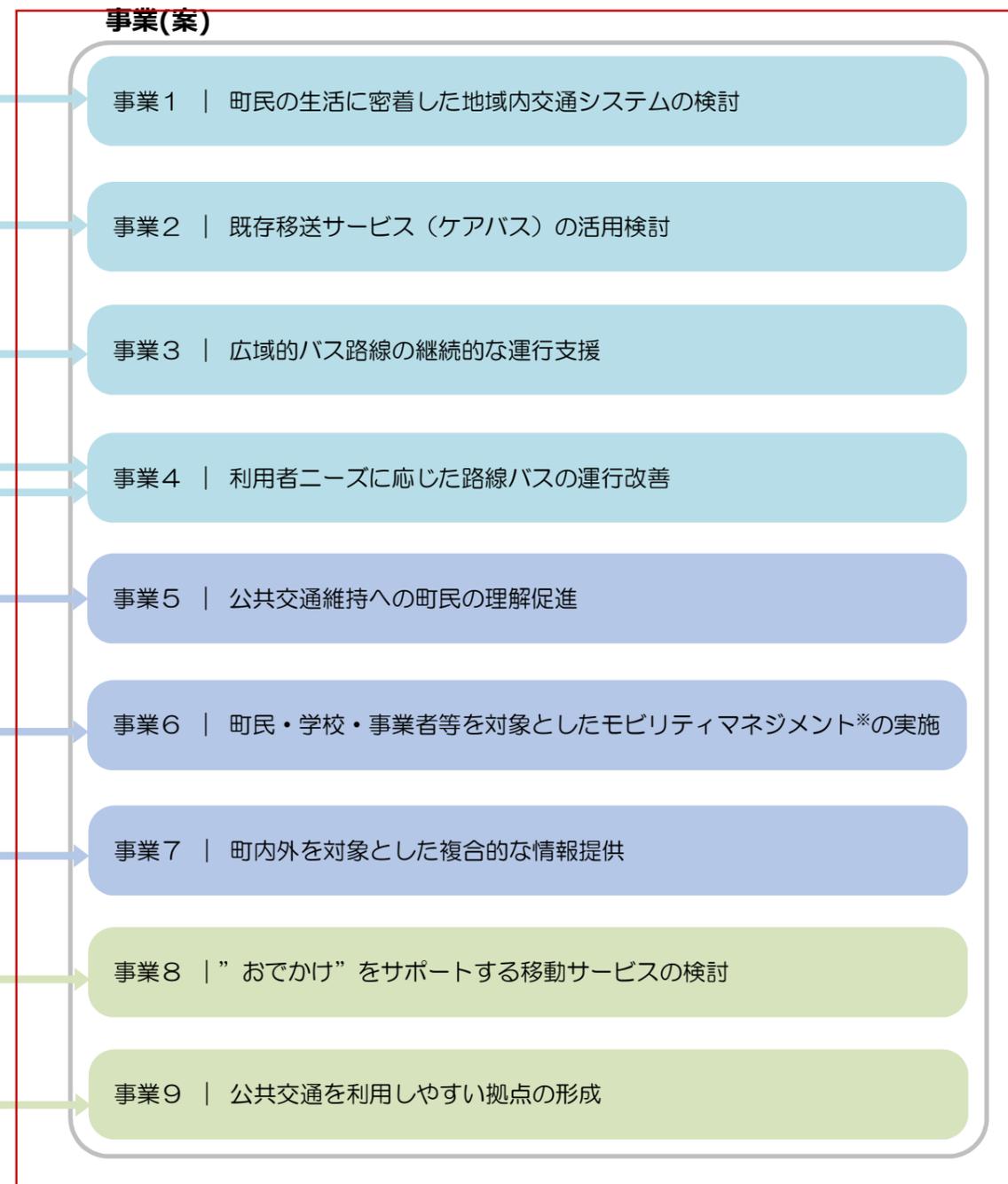
基本理念

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

方針・目標



方針に対して1つつ事業を設ける形にし、その3つの事業に9つの事業を項目として振り分け



※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

修正後

方針・目標及び事業（案）を整理します。

基本理念

和 water (なごみ) の “おでかけ” しやすい交通環境の実現

方針・目標

**方針 1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築**

町民が安心して暮らしている地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。

目標 1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

目標 2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

---

**方針 2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実**

自家用車利用に依存した生活が浸透する和 water 町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組みます。

目標 1 利用促進策・モビリティ・マネジメント※の展開による町民の利用意識向上

目標 2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

---

**方針 3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討**

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和 water 町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。

目標 1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

事業(案)

**事業 I 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討**

- 項目 1 | 町内における新規公共交通の導入の検討
- 項目 2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討
- 項目 3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援
- 項目 4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

---

**事業 II 公共交通の利用促進・啓発**

- 項目 5 | 公共交通維持への町民の理解促進
- 項目 6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施
- 項目 7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

---

**事業 III 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進）**

- 項目 8 | “おでかけ” をサポートする移動サービスの検討
- 項目 9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

## 修正前

## (5) 目標を達成するために行う事業及び実施主体

計画の目標を達成するために行う事業の内容、実施主体を以下に整理します。

## 1) 「町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築」に基づく事業

## 事業1 | 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討

## ●事業方針

路線バスでは対応できない交通空白地域において、自らの移動手段を持たない交通弱者が日常生活で買物や通院等の外出時に利用できる新規の移動手段を検討します。

## ●取り組み概要

- ・交通弱者の日常生活での移動手段に対応する新規の公共交通の導入を検討

## ●具体的事業（案）

## ①町内における交通空白地域（バス停から半径 500m 以上離れている地域）への新規交通サービスの導入

## ▼新規公共交通に求められるサービス内容（例）

対象者	自らの移動手段を持たない交通弱者等
対象区域	町内の交通空白地域等
経由施設	町内の温泉施設、各公民館等
運行形態	不定期・定路線、予約制
運行時間帯	上り 8:00～10:00
	下り 11:00～13:00、15:00～17:00

●実施主体 : 和水町、交通事業者

●実施年度 : 平成 28 年度～

具体的な運行ルート等を追記

## 修正後

## (5) 目標を達成するために行う事業及び実施主体

計画の目標を達成するために行う事業の内容、実施主体を以下に整理します。

## 1) 「事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討」に基づく項目

町内にお住まいの交通弱者等が通院や買物といった生活行動を不自由なく行えるよう、新規の公共交通の導入や、既存の民営路線バスやケアバス等の運行維持、サービス内容の拡充を検討していきます。

## 項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

## ●事業方針

路線バスでは対応できない交通空白地域において、自らの移動手段を持たない交通弱者が日常生活で買物や通院等の外出時に利用できる新規の移動手段を検討します。

## ●取り組み概要

- ・交通弱者の日常生活での移動手段に対応する新規の公共交通の導入を検討

## ●具体的事業（案）

## ①町内における交通空白地域（バス停から半径 500m 以上離れている地域）への新規交通サービスの導入

## ▼新規公共交通に求められるサービス内容（案）

対象者	自らの移動手段を持たない交通弱者等
対象区域	町内の交通空白地域等
経由施設	町内の温泉施設、各公民館等
運行時間帯	発 8:00～10:00※
	着 11:00～13:00※、15:00～17:00※

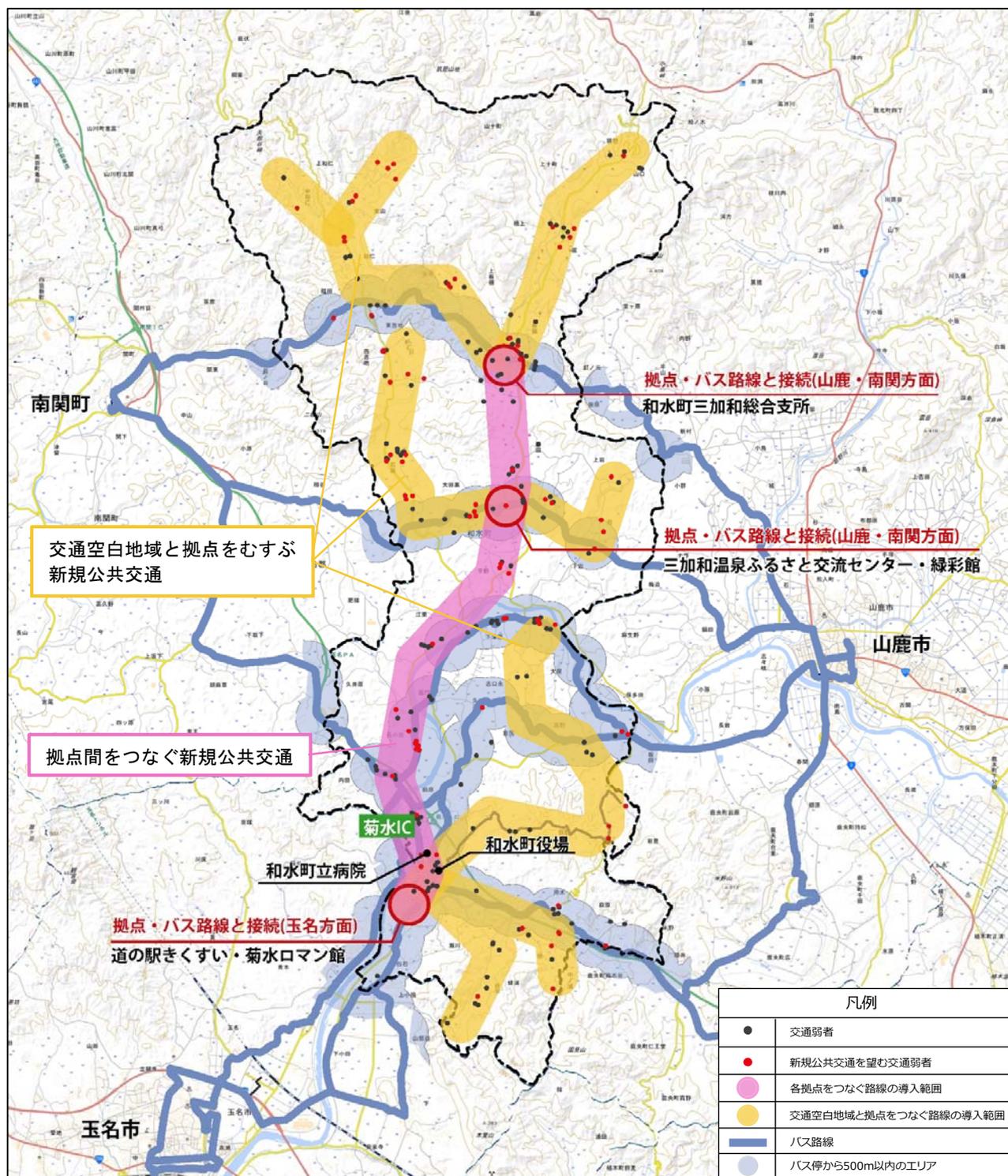
※運行時間帯については、個別訪問調査結果の理想の出発・帰宅時間を用いており、今後、路線や運行本数を決めるにあたり、変動するものとする。

●実施主体 : 和水町、交通事業者

●実施年度 : 平成 28 年度～

## 7. 和水町地域公共交通網形成計画

新規公共交通は、和水町三加和総合支所・三加和温泉周辺・道の駅きくすいといった拠点間をつなぐ路線と、交通空白地域から拠点をむすぶ路線を検討します。運行内容は、最大1回の乗り継ぎで各拠点へアクセスできるものとしします。



▲新規公共交通の運行範囲

修正前

## 事業2 | 既存移送サービス（ケアバス）の活用検討

## ●取り組み概要

- ・町立病院の利用者ニーズへの対応と、買物施設等や他の交通モード（形態）への乗り継ぎ強化など、ケアバスの運行内容の改善に取り組むとともに、公共交通としての活用可能性について検討します。

## ●具体的事業（案）

## ①ケアバスの運行ルート、運行ダイヤ（曜日、時間帯）の見直し

※ケアバス停留所から居住エリアが500m以上離れている交通空白地域の解消

※通院患者の受診科目や診察日に配慮した運行ダイヤへの見直し

## ②需要のある施設や乗り継ぎ拠点への停留

※通院患者の買物等の他の生活行動や、他の交通モードへの乗り継ぎができる施設への停留

## ③利用が低迷するケアバス路線の複合化検討（一般混乗路線への切替）

- ・利用者からは、「通院ついでにケアバスで買物もできるとよい」との意見があるためケアバスによる買物施設での乗降の検討を行う。
- ・主な買物施設としては、菊水ロマン館、菊屋（菊水店・三加和店）、緑彩館を考慮。
- ・複合化が必要な理由としては、町の限りある財源に配慮し、既存の移送サービスのサービス内容を見直すことで、町の負担を軽減化することを目的とする。
- ・ケアバスは町内全域に運行しており、路線バスでは対応できない交通空白地域にも対応している。
- ・利用が低迷している路線は主に三加和側を運行する路線であり、その路線を廃止せず有効に利用するためにも一般混乗を行い、町内の移送サービスの内容の向上に繋げる（交通空白地域は三加和側に広く分布している）。

●実施主体 : 和水町、和水町立病院

●実施年度 : 平成28年度～

削除

項目2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討

●取り組み概要

- ・町立病院の利用者ニーズへの対応など、ケアバスの運行内容の改善について検討します。

●具体的事業（案）

①ケアバスの運行ルート、運行ダイヤ（曜日、時間帯）の見直し

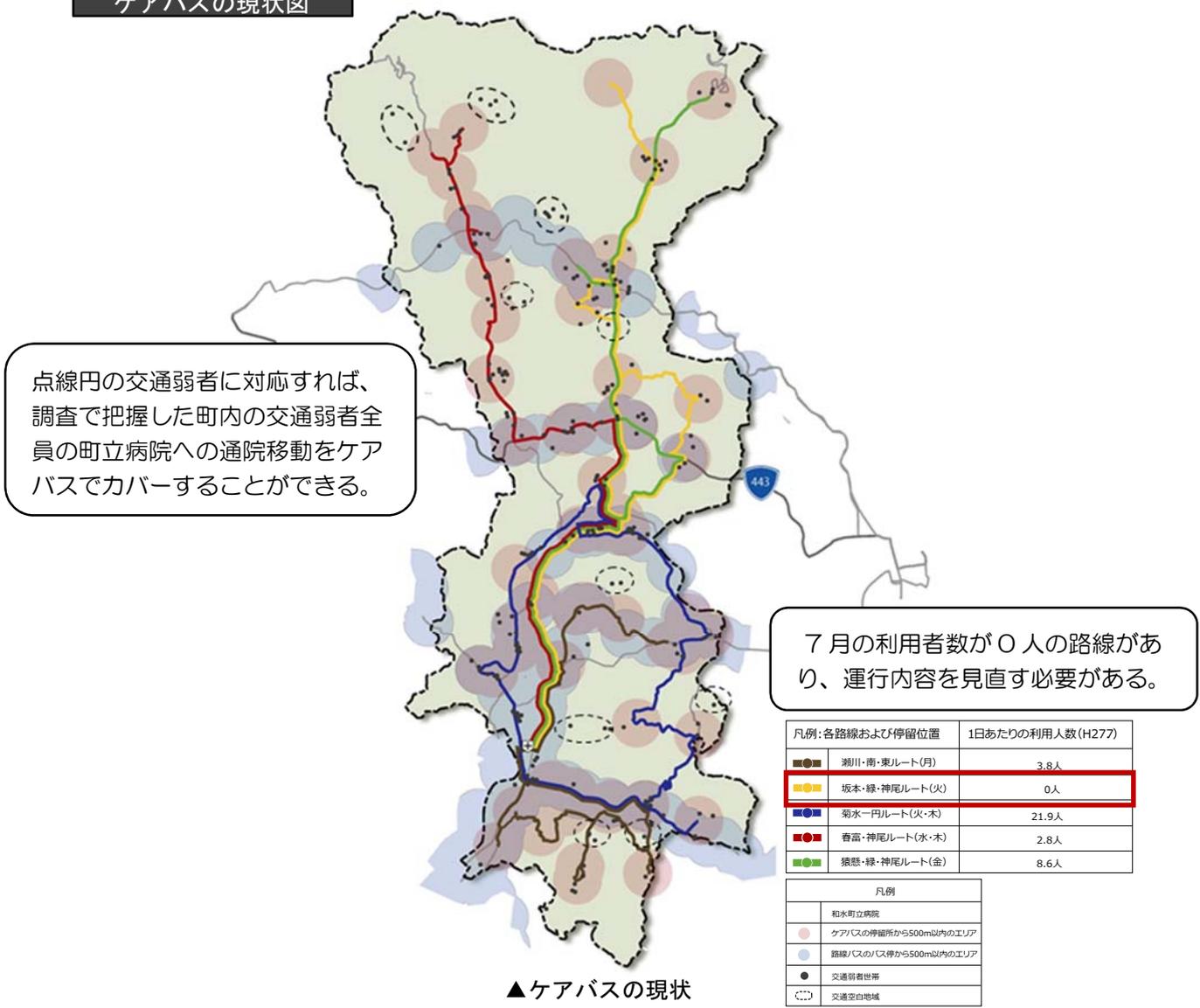
※ケアバス停留所から居住エリアが500m以上離れている交通空白地域の解消

※通院患者の受診科目や診察日に配慮した運行ダイヤへの見直し

●実施主体 : 和水町、和水町立病院

●実施年度 : 平成28年度～

ケアバスの現状図



修正前

事業4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

●事業方針

利用者の減少が続いている路線バスの利用向上を目的として、利用者ニーズに応じた運行改善を検討し、利用しやすいバスサービスの改善及び持続性の向上を図ります。

●取り組み概要

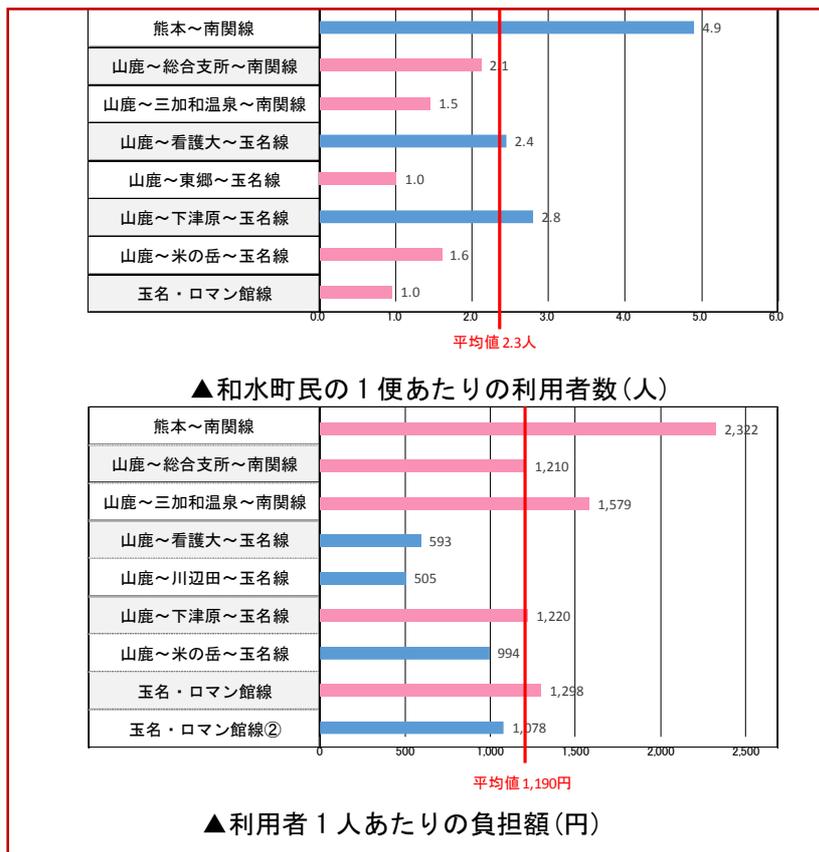
・持続的な路線バスの運行に向けて、利用率の低い路線を対象とした運行内容の見直し、運行効率の改善を検討します。

減便や、路線の廃止は考慮していない内容の文章に修正

●具体的事業（案）

①利用者ニーズに応じた利用低迷路線のルート・ダイヤ等の見直しの検討

取り組み方針としては、和水町民の1便あたりの利用者数が平均値以下の路線や、利用者1人あたりの負担額が平均値以上の路線の見直しを検討します。ただし、複数の市町村間にもたがる民間路線バスについては関連自治体との協議調整を行ったうえで見直しを図ります。



②民間路線バス再編に対する他市町村の意向を調整するための体制づくり

※広域的な視点で運行サービスを維持・向上するための仕組みを構築

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～

2つの棒グラフの色が平均値以上と以下で逆転していたため、平均値を境に、平均値以上を青、平均値以下をピンクに修正

修正後

## 項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

## ●事業方針

利用者の減少が続いている路線バスの利用向上を目的として、利用者ニーズに応じた運行改善を検討し、利用しやすいバスサービスの改善及び持続性の向上を図ります。

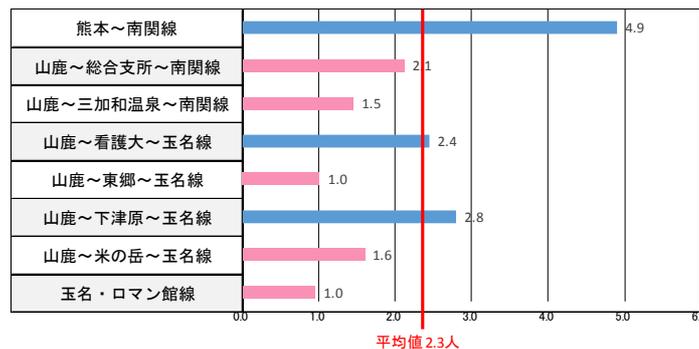
## ●取り組み概要

- ・持続的な路線バスの運行に向けて、路線数や便数を減らさずに、利用率の低い路線を対象とした運行内容の見直し、運行効率の改善を検討します。

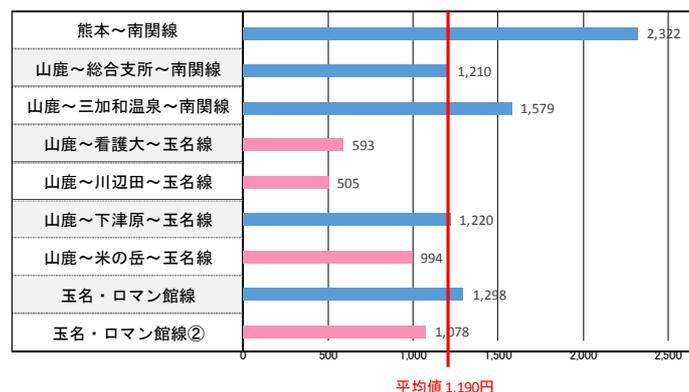
## ●具体的事業（案）

## ①利用者ニーズに応じた利用低迷路線のルート・ダイヤ等の見直しの検討

取り組み方針としては、和水町民の1便あたりの利用者数が平均値以下の路線や、利用者1人あたりの負担額が平均値以上の路線の見直しを検討します。ただし、複数の市町村間にまたがる民間路線バスについては関連自治体との協議調整を行ったうえで見直しを図ります。



▲和水町民の1便あたりの利用者数(人)



▲利用者1人あたりの負担額(円)

## ②民間路線バス再編に対する他市町村の意向を調整するための体制づくり

※広域的な視点で運行サービスを維持・向上するための仕組みを構築

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～